

宮崎県デジタル化推進計画(素案)

～ みやざきDXプラン ～

令和7年 月

宮 崎 県

目次

第1章 計画について

- 趣旨 4
- 位置付け 4
- 期間 4
- デジタル化の動き 5
- 推進体制 6

第2章 現状と課題

- デジタル活用の必要性 8
- これまでの取組内容と課題 14

第3章 基本目標と施策の方向

- 基本目標 16
- 施策の方向
 - I 行政分野 17
 - II 産業分野 21
 - III 地域と暮らし分野 25
 - IV 人材育成・確保 29
- 達成指標 32

【参考】

- 優良事例 34
- 用語集※1 35

※1 用語集掲載単語は、単語右肩に「*」を記載

第1章 計画について



趣旨

全国的に人口減少が進む中、多くの中山間地域を抱える本県でも、少子高齢化が顕著となっており、地域や産業を支える人材の確保や、暮らしに必要なサービスを維持していくためには、デジタルの活用が必要不可欠な状況となってきています。

本計画は、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置付けて策定した「宮崎県情報化推進計画」が令和6年度末で終期を迎えることから、名称を「宮崎県デジタル化推進計画」に改め、本県における次の4年間のデジタル化施策の方向性を示すため改定するものです。

位置付け

本計画は、宮崎県行政情報化総合調整規程（平成19年訓令第8号）第4条第2項に基づく「基本計画」として位置付けるものです。さらに、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づき、県が策定する「官民データ活用推進計画」としても位置付けるものです。

期間

令和7年度から令和10年度までの4年間とします。デジタル技術は驚異的なスピードで進化しており、計画見直しの必要が生じた場合は、随時見直しを行うこととします。

デジタル化の動き

超高速ネットワーク
インフラの整備

IT利活用の推進

データ活用、デジタルガバメントの実現

社会全体のデジタル化へ

e-Japan戦略Ⅱ（H15）

- ・IT利活用の推進
- ・利用者の便益、アジア各国との協調

e-Japan戦略（H13）

- ・国家共創を強く意識
- ・我が国初のIT戦略
- ・IT基盤の整備

世界最先端IT国家創造宣言・
官民データ活用推進基本計画（H29）

- ・全ての国民がIT・データ活用の便益を享受

世界最先端IT国家創造宣言（H25）

- ・BPR等を通じた政府自身の改革の推進
- ・IT利活用の裾野拡大

世界最先端デジタル国家創造宣言・
官民データ活用推進基本計画（H30）

自治体DX推進計画（R3）

デジタル庁設置（R3）

デジタル社会の実現に向けた
重点計画（R3）

デジタル田園都市国家構想
基本方針・総合戦略（R3）

IT基本法（H12）

宮崎情報ハイウェイ21構想（H12）
宮崎県IT推進本部の設置（H13）
宮崎県市町村IT推進連絡協議会の設置（H14）

内閣情報通信政策監
（政府CIO）の法定設置（H25）

官民データ活用推進基本法（H28）

e みやざき推進指針策定（H28）

宮崎県電子県庁推進指針策定（H19）

宮崎県行政手続等における情報通信の
技術の利用に関する条例（H16）

デジタル手続法（R1年）

デジタル改革関連法（R3年）

- ・デジタル社会形成基本法
- ・デジタル庁設置法
- ・デジタル社会形成整備法
- ・公金受取口座登録法
- ・預貯金口座管理法
- ・自治体システム標準化法

宮崎県デジタル化推進本部の設置（R3）
宮崎県情報化推進計画策定（R3）
宮崎県デジタル社会推進協議会設置（R3）

出展：デジタル庁『これまでのデジタル改革の取り組みについて』を参考に宮崎県デジタル推進課で編集

推進体制



● 宮崎県デジタル化推進本部

役割	県全体のデジタル化施策を推進する司令塔 庁内のデジタル化の推進
本部長	知事
構成員	庁内各部局長



● 宮崎県デジタル社会推進協議会

役割	県全体のデジタル化の推進
構成員	県、産業分野（農、医療・介護・福祉、交通、観光等及び商工会等の機関及び団体） 情報インフラ分野、金融分野及び学術分野の機関及び団体



● 宮崎県市町村IT推進連絡協議会

役割	市町村のデジタル化の推進 デジタル化に関する情報共有 人材育成に関する相互連携
構成員	県及び26市町村の情報化対策事務所掌課長等

3つの組織が相互に連携しながら本県のデジタル化を強力に推進します。

第 2 章 現状と課題



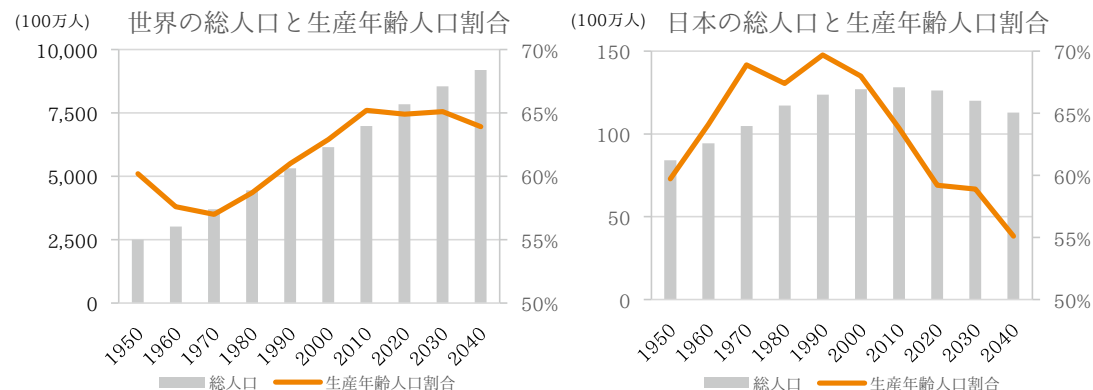
デジタル活用の必要性

● 少子高齢化、人口減少、生産年齢人口の減少

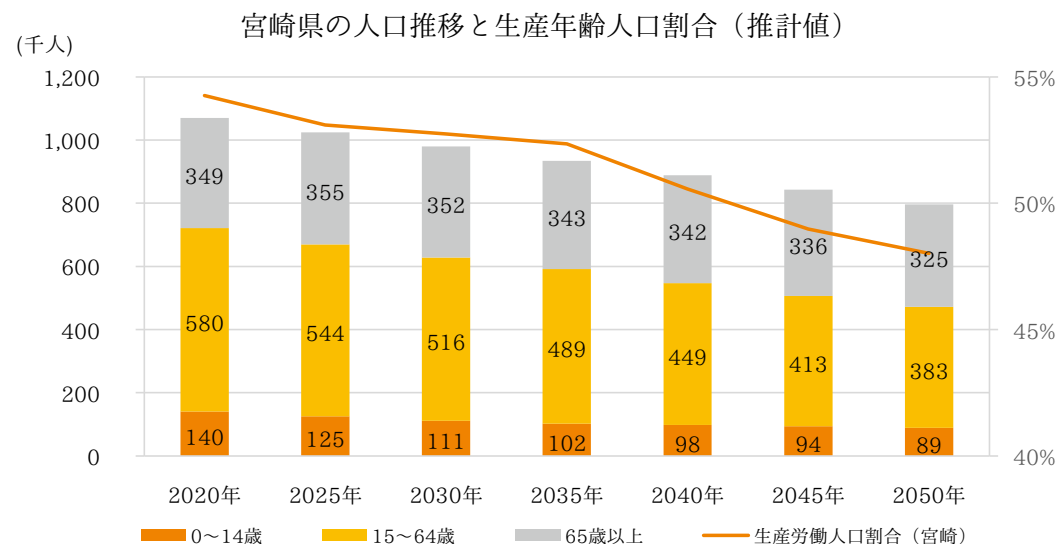
世界人口は今後も増加すると予想されている一方で、我が国は他国と比較しても急速に少子高齢化が進行しています。生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、2020年の約7500万人が、2040年には約6200万人にまで減少すると見込まれています。

本県においても、少子高齢化と若者の県外流出が続けば、生産年齢人口は2020年の約58万人が、2040年には45万人にまで減少すると見込まれています。

少子高齢化と人口減少は地域経済を縮小させ、更なる少子高齢化と人口減少につながる悪循環を加速させるおそれが指摘されており、課題解決に向けた早急な取組が求められています。



出展：総務省統計局_世界の統計2024を元に、宮崎県デジタル推進課で編集



出展：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別詳細推計人口』、総務省統計局世界の統計2024『第2章 人口』を元に、宮崎県デジタル推進課で編集



デジタル活用の必要性

● 業務の効率化と行政サービスの質の向上

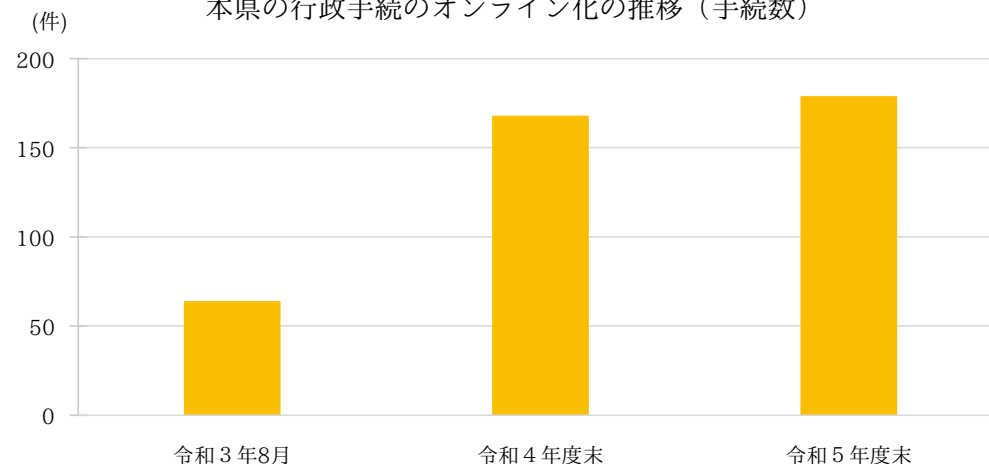
生産年齢人口の減少により、行政サービスの担い手である地方公務員の不足も懸念されており、デジタル技術を活用しながら、業務の効率化を行うとともに、行政サービスを維持・質の向上を図ることが必要となっています。

オンラインで申請可能な手続きは年々増加し、令和5年度末時点では、約180の手続きがオンラインで申請可能となっています。

RPA^{*}やAI^{*}を活用したデジタルツール^{*}の導入は、毎年高い削減効果が得られると見込まれる業務を選定した上で進められており、推定削減時間は年々増加しています。

一方で、行政手続きのオンライン化には、キャッシュレス決済^{*}との連携や添付ファイルのサイズの制限等により手続きがオンラインのみで完結しないなどの課題があります。また、AIなどの業務改善ツールの活用には、職員自身のスキルの向上が求められるほか、業務改善の成功体験を庁内で共有し、その横展開を図り、全庁的に進める必要があります。

本県の行政手続きのオンライン化の推移（手続数）



AI議事録支援システムを除く、RPA・AI-OCR等ICTツール^{*}の導入業務数と削減効果

項目	R2	R3	R4	R5
導入業務数（件）	20	44	40	29
削減効果（推定作業時間）（H）	3,800	4,800	5,300	6,500

AI議事録支援システムの利用時間と削減効果

項目	R2	R3	R4	R5
利用時間（H）	571	1,393	1,619	2,456
削減効果（推定作業時間）（H）	1,700	4,200	5,300	7,300

宮崎県デジタル推進課調べ



デジタル活用の必要性

● マイナンバーカード、オンライン申請は普及から活用へ

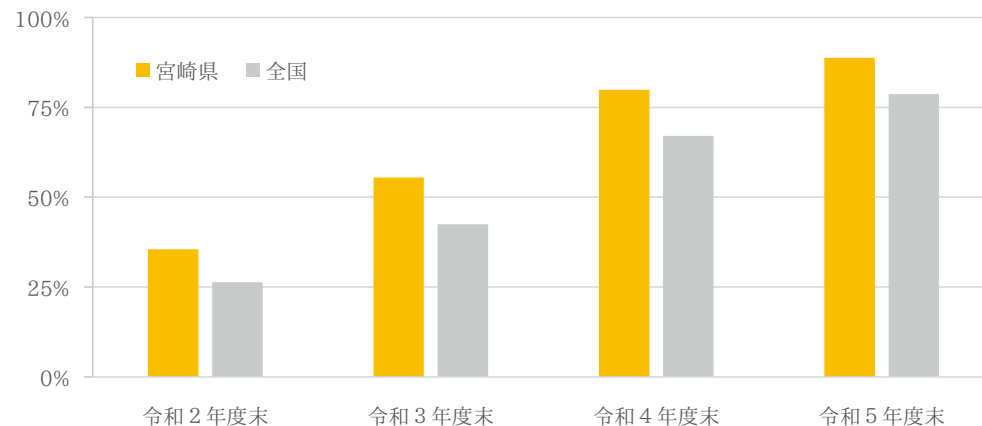
本県では約5人に4人がマイナンバーカードを保有しており、令和6年3月末時点で、全国で最も高い保有率となっています。

証明書等の取得や転入・転出手続など、これまでは窓口で行っていた手続について、マイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストアでの取得やマイナポータル^{*}を利用したオンライン手続が可能となるなど、時間や場所を選ばずにできる環境の整備が進んでいます。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証や運転免許証との一体化、スマートフォンとの連動等も含め、利活用する場面が広がることが予定されています。

本県は、マイナンバーカード保有率が全国1位であることから、その優位性を生かし、各自治体でのサービスの提供やその他の行政サービスに関しても、さらなるオンライン化と利便性向上を図るなど、より利用しやすい環境を整備していく必要があります。

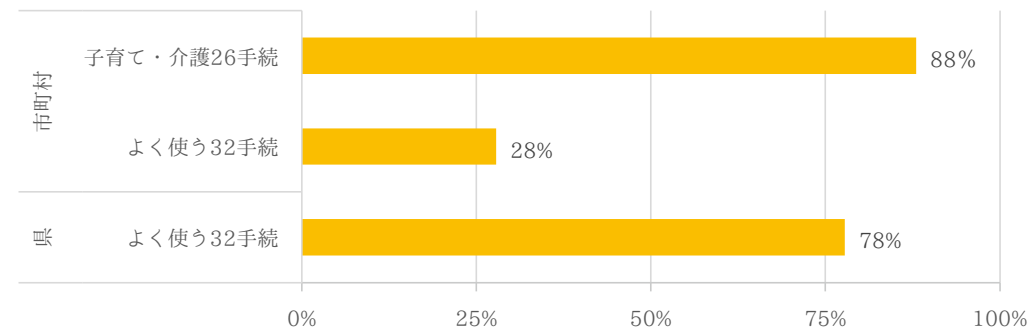
マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率



総務省 | マイナンバー制度とマイナンバーカード | マイナンバーカード交付状況について (soumu.go.jp) 掲載
データを用いて宮崎県デジタル推進課で編集

※1 令和5年度末は、保有枚数（現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの））が示されており、それぞれ本県は81.5%、全国は73.5%となっている。

県及び県内市町村の手続オンライン化状況



自治体DXの取組に関するダッシュボード | デジタル庁 (digital.go.jp)より取得した令和6年7月時点
データを用いて宮崎県デジタル推進課で編集



デジタル活用の必要性

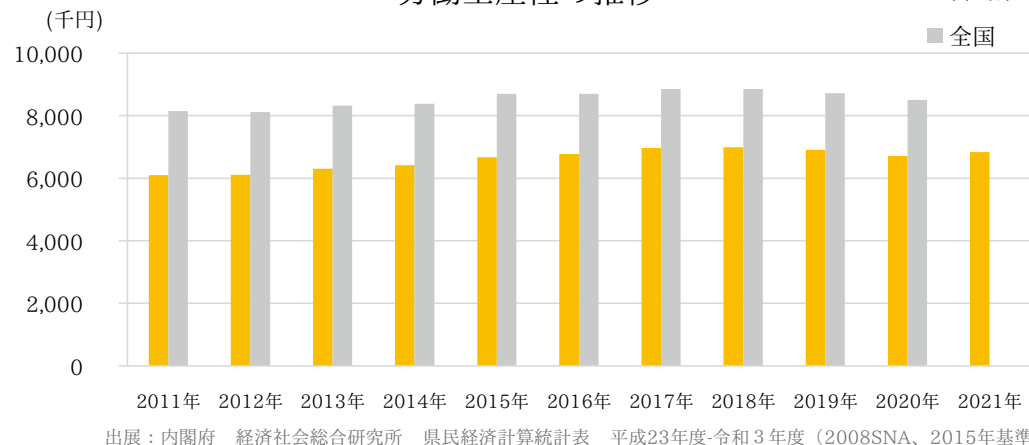
● 我が国の労働生産性の伸び悩み

我が国の労働生産性は、2011年以降、800万円台で推移し、ほぼ横ばいとなっており、本県の労働生産性に関しても、国とほぼ連動する形で600万円台で推移しています。

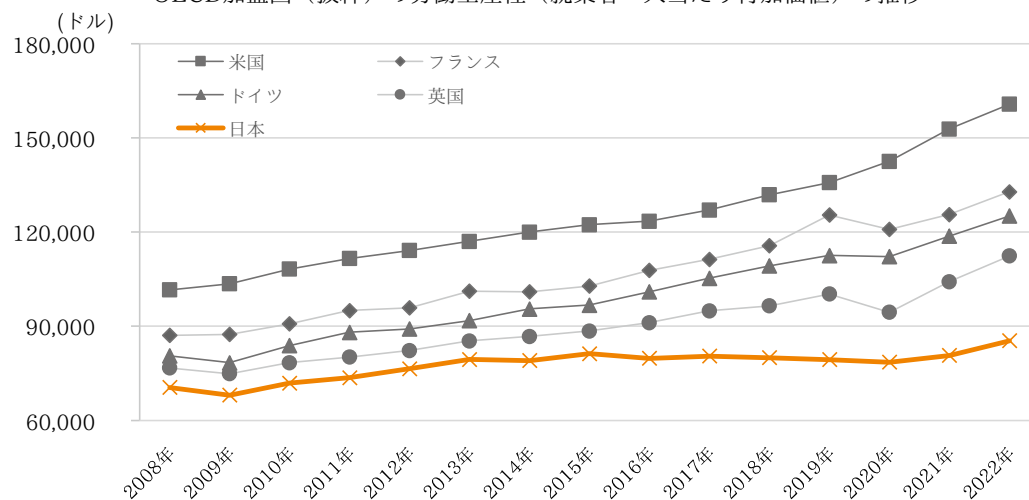
OECD加盟国（38カ国）の労働生産性を見ると、世界的な傾向としては、デジタル技術の進化も相まって、右肩上がりの状況にあります。我が国の場合、2022年の1人当たりの労働生産性は、加盟国中31位であり、1970年以降最も低い順位となっています。

人口減少下において、生産性の向上を図るためには、デジタル技術を活用した省力化や効率化、新たな価値の創出などが必要不可欠な状況になっています。

労働生産性の推移



OECD加盟国（抜粋）の労働生産性（就業者一人当たり付加価値）の推移



出展：公益財団法人 日本生産性本部『労働生産性の国際比較2023』宮崎県デジタル推進課で編集



デジタル活用の必要性

● 小規模事業者を中心にデジタル化の取組の遅れ

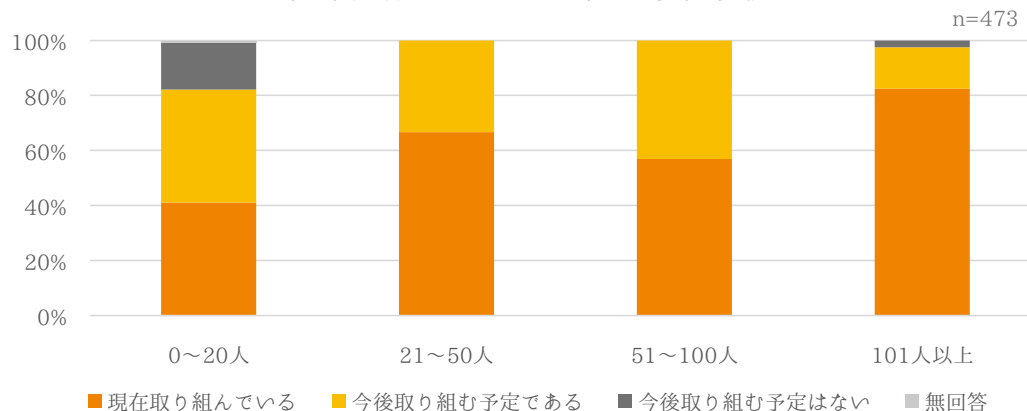
県が令和5年に実施したデジタル化の対応についてのアンケート調査では、既にデジタル化の取組を進めている事業者は、従業員規模が101人以上の事業者で80%以上を占めるものの、それ以下の従業員規模の事業者では概ね50%程度となっています。

また、デジタル化によって実現したい事としては、全事業規模を通じて75%以上の事業所が業務の効率化や生産性の向上を挙げています。他方で小規模な事業所では、顧客サービスの向上を挙げているところも多くなっています。

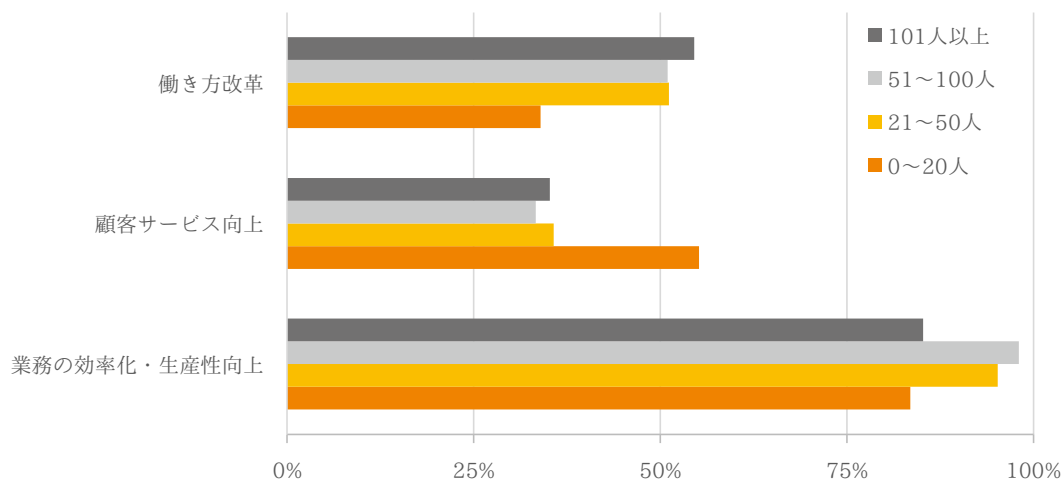
これらのことから、デジタル化を進める上では、業務の効率化だけではなく、事業規模に応じたメリットを提示する必要性を示唆しています。

デジタル化の機運を逃すことなく、事業所のニーズに合ったデジタル化を進めることで、働きやすさや新たなサービスが生まれることが期待されます。

従業員数別デジタル化の取組状況



従業員数別デジタル化によって実現したいこと



宮崎県総合政策部産業政策課が令和5年度に実施したアンケートより



デジタル活用の必要性

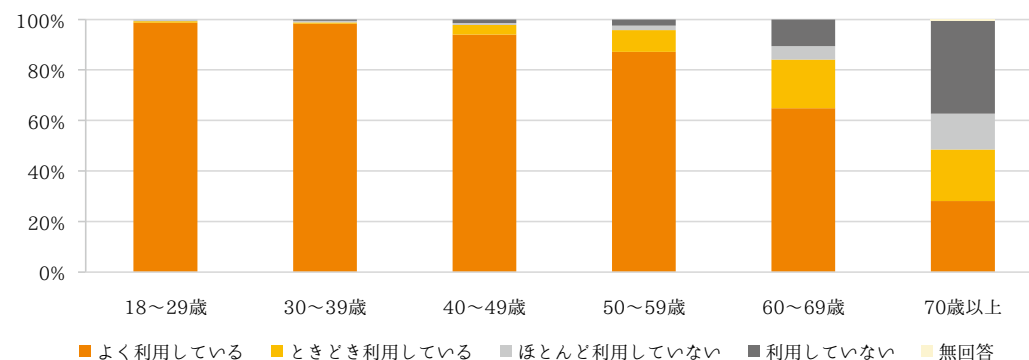
● 情報通信機器*の利用機会が低い高齢者層等への対応

スマートフォンなどの情報通信機器の利用状況については、年齢が上がるにつれ、「ほとんど利用していない」「利用していない」の回答割合が増える傾向にあります。

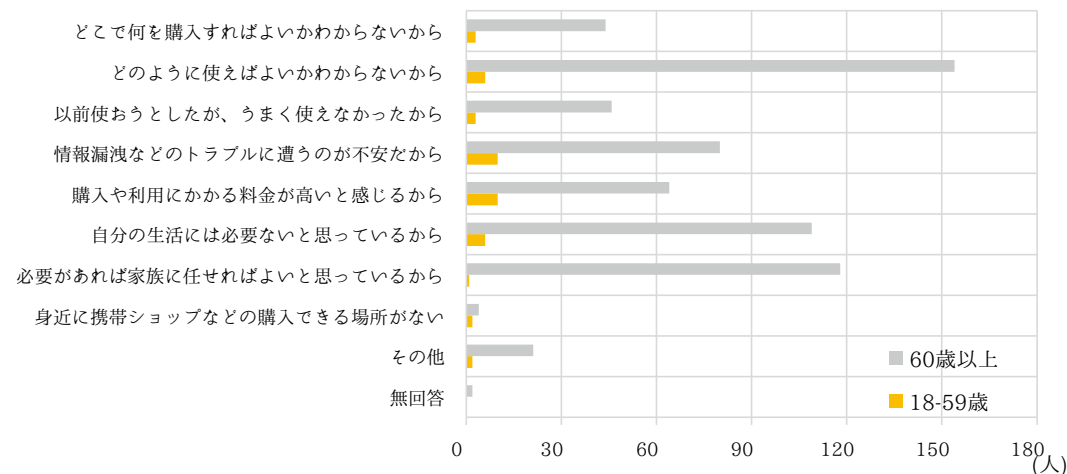
利用していない理由としては、59歳までは「情報漏洩のトラブル」や「費用面」を、60歳以上については「使い方」や「必要性」を挙げています。

日常のコミュニケーションや買い物、行政手続や発災時の情報入手など、今後もスマートフォン等の情報通信機器の利用場面は増加することから、利用に関する不安の解消や使用方法の丁寧なサポートなど、安心して使い続けられる環境・体制の整備が必要となっています。

年齢別情報通信機器利用状況



利用していない理由



出展：内閣府 情報通信機器の利活用に関する世論調査（令和5年7月調査）
宮崎県総合政策部デジタル推進課にて加工

これまでの取組内容と課題

● デジタル技術の導入

私の町に合った窓口DXのあり方はどのようなものだろうか。
同じような人口規模の他の自治体はどのような取組をしているだろうか、参考にして私の町にも導入したい！



● デジタル技術の活用

DXで業務効率化や生産性向上、顧客サービスの向上、働き方改革、組織の改善・活性化、人材育成などが進むことに期待しているんだ。



業務改善ツールは導入した！
デジタルに苦手意識を持つ人もいるけれど、これからどんどん利用機会を増やしていこう！
効率化の改善体験が得られれば浸透が進むかな？



● デジタル人材の不足

業務プロセスをイチから見直すチャレンジ精神を持っている人、デジタルに関する一定の知識がある人がいるといいな。
そのような人材はどのように育てればいいんだろう、ノウハウなどあるのかな。

市町村意見交換、
県内事業者向けアンケートより

市町村意見交換及び県内事業者向けアンケートより、デジタル化の取組を進めている一方で、自治体や事業者の規模等に応じたDXの手法やデジタルツール導入後の利活用、デジタル人材の不足といった課題が示されています。

本計画では、好事例の創出・横展開等により全体的なデジタルの底上げを図るとともに、「デジタル技術を活用した政策や事業展開を検討できる人材」、「導入したデジタル技術を活用し定着できる人材」等のデジタル人材の育成・確保に重点を置き、デジタル化の推進を図っていきます。

第3章 基本目標と施策の方向

県民誰もが輝き 安全・安心で 豊かさを実感できる デジタル社会の実現

宮崎県総合計画において描いている将来像を見据え、デジタル技術の導入、活用を進めることにより、県民の生活がより安全・安心でより豊かなものへと大きく変わるデジタル社会の実現を目指します。

また、デジタル化は手段であって目的ではないことや、私たちの活動の全てがデジタルで代替できるものではないことに十分留意しながら、取り組むことが重要です。あくまでも人間中心であることを基本とし、誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる人に優しい社会の実現を目指します。

施策の方向－Ⅰ 行政分野－

限りある資源を有効活用し、住民に寄り添ったサービスを提供する

人口減少が進む中、多様化・複雑化する県民ニーズを捉え、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、デジタル技術の活用やデータに基づいた効果的な施策の実施が必要不可欠です。

デジタルを導入するにあたっては、業務プロセスそのものを見直しながら、徹底的に省力化を図り、限られた人員や財源などを有効かつ効果的に活用し、住民の利便性向上を図っていく必要があります。

また、市町村では、自治体業務システムの標準化・共通化について、国が示す令和7年度末までに、ガバメントクラウドに移行させる必要があり、情報部門の人数が少ない小規模自治体を中心に、県はそのニーズに基づいた高度な人材の派遣等、きめ細かなサポート体制を整えています。

このため、行政事務の効率化の推進、行政サービスの質の向上、市町村のデジタル化の推進の3つを柱に、県民本位の行政を推進します。

(1) 行政事務の効率化の推進（県）

● デジタルツールを活用した業務効率化の推進

行政事務の効率化については、生成AI^{*}を初めとする新たなツールが次々と開発されており、業務内容に応じたツールの導入、活用が求められています。

導入に際しては、業務フローを見直した上で、単純作業を自動化するためのRPA等のデジタルツールや、生成AIを初めとする新たなツールなどを活用し、業務の効率化を推進します。

- デジタルツールの導入・活用の推進
- 業務システム間のデータ連携の推進



● データの活用とオープンデータ化の促進

限られた財源の中で、効率的な行政運営を行うためには、各種データを共有しながら、根拠に基づいた政策立案を進める必要があります。このため、文書の電子データ化を進めるとともに、庁内で共有するデータプラットフォーム^{*}を整備し、その活用を促進します。

- 電子決裁システム導入等による電子データ化の推進
- 庁内保有データの連携・活用とオープンデータ^{*}化



● テレワーク^{*}環境の整備・拡充

働き方改革の推進や人材確保のため、デジタルツールを活用した多様で柔軟な働き方への対応が求められており、そのための環境整備を推進します。

- テレワークに対応した新たな行政ネットワークの構築
- 個人情報保護とセキュリティ対策の強化

(2) 行政サービスの質の向上（県）

● 行政手続のオンライン化と利用促進

現在、紙でしか申請できない手続や添付資料が膨大でオンライン化が進んでいない手続などがまだ残っており、キャッシュレス決済未対応で、オンラインで完結しないものがあります。このため、行政手続のオンライン化を継続して進めるとともに、既にオンライン化している手続の利便性向上を推進します。



- 行政手続のオンライン化の推進
- 行政手続に係る手数料等の電子収納の実現

● マイナンバー制度の円滑な運用と利活用促進

マイナ保険証やコンビニ交付サービス等、さらなるマイナンバー制度の利活用が見込まれており、今後は利活用促進に軸足を移した取組が必要となっています。このため、マイナンバーカード保有率を増加・維持するとともに、新たな利活用策の検討や拡大するサービスの利用を促進します。

- マイナ保険証・マイナ免許証等の利用促進
- マイナンバーの情報連携による行政手続の簡素化の推進



● 県民への情報発信の強化

県民がホームページやSNSなどの各種広報ツールを十分に活用し情報を受け取るためには、必要な時に必要な情報を得られる、個別最適化された情報発信を進める必要があります。このため、情報伝達の手法や頻度、回数など随時見直します。

- 多様化するSNS等の情報媒体の効果的な活用

(3) 市町村のデジタル化の推進

● 自治体DXの支援

国が定めている自治体DX推進計画では、システム標準化・共通化への対応や窓口DXを始めとしたフロントヤード改革への取組など、地方自治体でのデジタル化の推進が求められています。一方で県内の市町村においては、小規模自治体を中心にデジタル化を推進するための人材などの課題もあることから、そのニーズに基づいた高度な人材の派遣等を行っています。今後とも、市町村のデジタル化への対応をきめ細かくサポートするため、必要な支援を行います。

- システム標準化・共通化に向けた伴走支援
- 窓口DXを始めとしたフロントヤード改革^{*}の伴走支援
- 業務システムの共同調達・共同利用等に向けた市町村との連携・強化



● データの活用とオープンデータ化の促進

県内市町村でのデジタル化がより進む中で、コスト縮減や省力化のためシステムの共同調達・共同利用の機会が増えることが見込まれることから、市町村の意向を踏まえながら必要な支援を行います。また、今後、市町村の枠を超えた住民サービスの提供なども想定されることから、データ連携基盤の整備についても検討していきます。

- 県・市町村共同でのデータ連携基盤整備に向けた連携
- 優良事例の共有、横展開



施策の方向－Ⅱ 産業分野－

デジタル技術で生産性の向上や業務の効率化を進め、持続可能な産業と新たな価値の創出を図る

本県が持続可能な産業を築くためには、これまで人が担っていた作業を自動化することにより人手不足の解消を図るとともに、データ等の活用による生産性の向上や新たなサービスの創出等を図る必要があります。

さらにロボットやAI等のデジタル技術の導入やテレワークの推進等により、時間や場所の制約を超えた取引の拡大やこれまで育児や介護、障がいなど様々な事情により就労が困難であった人の就労が可能となります。

これらの取組を産業界全体と分野ごとにきめ細かく推進することで持続可能な地域産業の振興を図ります。



(1) 産業界全体の振興

県内では、デジタル化への関心がない、どこからデジタル化を始めればいいのか分からない、補助金等を活用してデジタルを導入しても活用が進まない、又は次のステップにつなげられていないなど、様々な理由でデジタル化の取組が進んでいない事業者が存在しています。

● デジタル化に向けた啓発

デジタル化を推進するためには、デジタル化の効果やサービスを事業者知ってもらう必要があるため、各事業者が直面する課題に対し、デジタル技術の活用を解決策の一つとして検討できる体制整備を推進します。

- デジタル化の機運醸成に係る啓発活動の実施
- デジタル機器の使用法やデータの取扱い等に関する研修の実施

● デジタル実装の支援

デジタル技術の導入計画・戦略策定等から導入後の活用や更なる改善に向けた支援までをトータルサポートする体制整備を推進するとともに、デジタル実装に係る支援を行います。

- 相談窓口の継続開設とデジタル実装の前準備から実装後の改善支援等を含んだトータルサポートの実施
- 事業者の生産性向上に向けたデジタル実装の支援

● 好事例の創出・展開

事例集の作成やデジタル化に取り組む事業者間のつながりの形成などを通じて、デジタルを活用し変革に取り組む多様な企業を支援し、持続可能な地域産業の振興を図ります。

- デジタルを活用し変革に取り組む、DX推進モデル企業の創出
- DX推進モデル企業をはじめとする優良事例の横展開



(2) 産業分野ごとの取組①

各産業の分野においては、生産年齢人口の減少に伴う労働力の不足や、データ分析結果に基づいた効率的な資源の配置や生産性を高めるための工夫、デジタル技術を活用した新たな価値の創出による地域産業の維持・向上が共通の課題となっています。

他方で、デジタル技術の活用という手段は同じであるものの、その方法については産業分野ごとに異なることから、各産業分野別にきめ細かく対応していきます。

● 農林水産分野

効率的で生産性の高い経営を目指し、AIやロボット等のスマート技術やデータを活用したスマート農林水産業への転換を図ります。

- 省力化・省人化等に向けたスマート技術の導入支援
- スマート技術の効果的な活用方法等に関する研修の実施
- データ駆動型農林水産業の展開

● 商工・観光分野

持続可能な観光による地域振興を目指し、デジタル技術を活用した誘客等の取組を推進します。

- デジタルマーケティングによる、消費者のニーズを踏まえた施策の立案や情報発信
- キャッシュレス決済、自動チェックインシステム等の使用店舗等の拡大
- メタバース（仮想空間）等を活用したPR、誘客促進
- ECサイトを活用したインターネット販売の推進



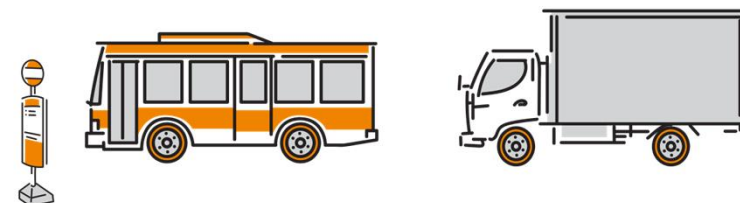


(2) 産業分野ごとの取組②

● 交通・物流分野

運転士等の人手不足が深刻化する中で、県民の生活を支える交通網や物流網の維持確保への対応が、大きな課題となっています。このため、デジタル技術を活用し、運行の効率化や利便性向上を図り、持続可能な交通や物流網の確立を目指します。

- AIを活用した路線バスのデマンド型交通への転換
- 人流データを活用したバス路線やダイヤの見直し
- 自動運転バス（レベル4）の導入
- MaaSの推進及び新たなキャッシュレス決済の導入
- 車両管理システムの導入推進



● 建設分野

人手不足や技術者の高齢化等が進む中で、生産性の向上や安全・安心な魅力ある職場環境作りが求められています。このため、持続的なインフラの整備・維持が可能となることを目指し、i-Constructionを推進します。

- ICT活用工事やBIM/CIMの推進
- 建設現場等におけるペーパーレス化の推進
- データ活用や共有による施工及び維持管理の効率化



施策の方向－Ⅲ 地域と暮らし分野－

県民誰もがどこにいても安全・安心に暮らすことができる地域社会を目指す

県民誰もが安全・安心に暮らすためには、デジタル技術を活用し、居住地域に関係なく質の高い医療、福祉、教育などの生活サービスを受けることができる環境を整備する必要があります。

また、近年激甚化する災害に対しては、迅速かつ的確な情報提供や避難誘導等の対応が求められています。

こうしたことから、私たちの暮らしに密接に関わる医療・介護・福祉、防災、教育・文化の各分野ごとにデジタル化を推進するとともに、情報通信環境の整備や、近年複雑・多様化するサイバー犯罪等から県民を守る取組を推進し、安全・安心な地域と暮らしを確保していきます。

(1) 暮らしの向上と教育・文化の振興①

● 医療分野

中山間地域における医療従事者の不足や働き方改革への対応が求められる中、オンライン診療^{*}や遠隔診療支援システム^{*}などの体制を整備することで、医療従事者の労働環境を改善し、持続可能な医療提供体制の確保を図ります。

- オンライン診療や遠隔診療支援システムの環境整備促進と支援
- 医療従事者の勤務環境改善に資するICT機器整備支援



● 介護分野

少子高齢化の進展等により介護人材の確保が課題となる中、介護ロボットやICTの導入により、職員の負担軽減やデータの活用による業務の効率化を図り、介護サービスの質の向上を図ります。

- 介護施設・事業所における生産性向上に資する取組支援
- 介護テクノロジー^{*}導入支援補助

● 福祉分野

少子高齢化が進む中、誰もが安心して生活することができる地域を実現するため、県民一人ひとりの健康づくりを支える環境の構築や、幼児教育施設におけるデジタル化の支援などに取り組みます。

- 自らの健康情報や医療情報を活用した健康づくりに取り組む環境の整備
- 保育所・幼稚園・認定こども園等のデジタル化支援
- デジタル技術を活用した障がい者の社会参加支援



(1) 暮らしの向上と教育・文化の振興②

● 防災

南海トラフ地震をはじめ、大規模災害の発生が想定される中、災害発生時には、医療搬送、物資の供給、避難対応等を広域的に行うことが求められます。また、大規模な災害が発生した際には、関係機関等から寄せられる大量の情報を整理し、県民に必要な情報を適時、的確に届ける必要があります。こうした諸課題に対応するため、防災分野のデジタル化を推進します。

- 国の防災情報共有プラットフォームと、県の防災情報共有システムとの連携強化
- AI等を活用した災害情報の整理や分析の速度及び精度の向上
- 発災時における県民への情報伝達の強化



● 教育・文化

加速度的に進化するデジタル社会に対応するため、その担い手となる子どもたちの教育環境を整備する必要があります。このため、端末の更新や校内ネットワークの充実など、学校におけるICT環境整備を引き続き進めるとともに、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質の向上や多様な教育の機会の確保を推進します。

教育・文化施設の偏在性を解消するため、図書館や博物館等のリソースを中山間地域でも享受できる仕組みを充実させます。また、貴重な宮崎の自然史や歴史等に関する資料のデジタルコンテンツ化を推進します。

- ICTを活用した教育環境の整備
- 遠隔教育・通信教育の充実と次世代の校務DXの推進
- デジタルミュージアムや電子書籍サービスなど文化的デジタルコンテンツの充実
- VR等のデジタル技術を活用した神楽など文化資源の発信



(2) 情報通信基盤の整備促進と安全安心の確保

● インターネット利用可能エリアの拡充と強固な通信環境の維持・整備

高速通信を実現する5Gは、地理的な制約や採算上の理由から整備が進んでいない地域があります。また、公設光ファイバについては、設備の維持・更新費用の負担が大きく、設備更改やサービス提供の継続が困難となる事態が懸念されています。地理的条件等の制約による5Gの未整備エリアを減らすとともに、既存施設の維持管理を着実に進め、「つながる」ことが前提となる環境の整備を推進します。

- 公設光ファイバや5Gの整備等の促進
- 公設光ファイバの運用に関する市町村、通信事業者への支援



● サイバーセキュリティ対策

スマートフォンの所有が小学生にも拡大する中、サイバー犯罪の件数も年々増加傾向にあり、その手口も巧妙化しています。サイバー犯罪やインターネットの利用に伴う危険性を誰もが理解し、サイバー犯罪に巻き込まれない環境を整備します。

- サイバー犯罪に対する県民への啓発活動の実施
- 企業等を対象としたサイバーセキュリティセミナーの開催
- サイバー防犯ボランティアの確保及び育成の推進
- サイバーパトロールの実施



施策の方向－Ⅳ 人材育成・確保－

デジタルでみやぎの未来を創造する人材が育ち、豊かさを誰もが実感出来る社会を目指す

デジタル技術の進展は、日常生活のあらゆる場面や経済活動に大きな変化をもたらしており、デジタル社会の実現のためには、それを支える人材の育成・確保が行政、産業界共通の課題となっています。

他方、急速な進展を遂げているデジタル技術は、知識や認識不足からトラブルに巻き込まれたり、意図せず他人を傷つけてしまうなど、注意すべき側面もあります。

デジタルと共生する持続可能な社会の実現のため、学校教育から社会人教育までデジタル技術を駆使するデジタル人材の育成を図るとともに、デジタルリテラシー^{*}の向上を推進します。

(1) デジタル化を担う人材の育成・確保

● 行政分野におけるデジタル人材の育成・確保

外部人材の活用や職員に対する研修等を通じて、デジタル化への適応能力の向上を図り、庁内及び県全体でデジタル化が進められるよう、デジタル人材の育成・確保を図ります。

- 研修等による階層に応じたデジタル人材の育成
- デジタルに関する高度な知識や専門性を有する人材の確保
- 県全体でデジタル人材を育成・確保するための市町村への支援

● 地域産業におけるデジタル人材の育成・確保

経営層への啓発・理解促進やリーダー層、一般従業員層のデジタルスキル習得、プログラミング等の専門スキル習得を目的とした講座等を通じて、デジタル化を推進する人材を育成するとともに、企業誘致等により県内技術者の増加を図ります。

- 経営層やリーダー層など、企業内での階層に応じたセミナー・講座の開催
- 業種に応じたスマート技術、データ活用研修、プログラミング等の専門スキル講座の開催
- 情報関連企業等の立地による県内技術者の確保

● 学校等における情報教育の充実

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、自分の考えを形成していくために必要な資質・能力を身に付けられるよう、小学校から高等教育機関までの情報教育の充実を推進します。

- 情報モラルを含む情報活用能力等の育成の充実
- プログラミング教育の充実（デジタル専門人材育成のための教育の充実）
- 高等教育機関等と連携した人材の育成・確保



(2) デジタルリテラシーの向上

● 高齢者等のデジタルデバイス*対策

デジタル技術の進化が早く、次々と新しいデジタル機器やサービスが生み出されており、高齢者等のデジタルが苦手な方が取り残されてしまうことが危惧されています。

県民一人一人が最新のデジタル技術のメリットを享受するためには、年齢、障がいの有無、居住している地域等の条件に関わらず、必要とする全ての県民にスマートフォンやインターネット等を活用する機会を提供することが求められています。子どもや高齢者等が、安全・安心にデジタル機器やインターネットを活用するための取組を推進します。

- デジタル推進委員等のボランティアの育成
- 子どもや高齢者を対象とした地域でのインターネット利用教室の開催

● インターネット利用に関する県民の人権意識の高揚

個人の名誉・プライバシーの侵害や誹謗中傷など人権に関わる様々な問題がインターネット上で発生しており、その利用にあたっての基本的な考え方や注意点を啓発する必要があります。インターネットを安全に利用するための教育活動や相談体制の整備を引き続き推進します。

- インターネット利用を題材とした県民人権講座、啓発セミナーの実施
- インターネット利用時のトラブルや人権等に関する出前講座の実施
- 学習教材等、啓発に係る資料等の貸出し
- トラブル時の相談窓口対応の充実



達成指標

重要目標達成指標（全体） ※令和10年度の目標値

- 一人当たりの労働生産性 **744万円**（令和3年度：684万円）
- 県民の満足度 〔 デジタル化によって暮らしや生活の
利便性が向上したと感じる人の割合 〕 ※令和6年から新たに調査開始予定。
調査結果を受けて目標値を検討。

各分野の重要目標達成指標 ※令和10年度の目標値

I 行政分野

- ① オンライン手続数
375手続（令和5年度：179手続）
- ② 業務改善ツール導入所属数
全所属（令和5年度：49/170）
- ③ 窓口DXの取組市町村数
83.0%（令和6年7月時点：54.4%）

II 産業分野

- ① 県の支援によってDXに取り組んだ企業・団体数
800者（令和5年度：314者）



III 地域と暮らし分野

- ① へき地公立医療機関等でオンライン診療を実施できる医療機関
14医療機関（令和5年度：3医療機関）
- ② 1人1台端末を家庭で利用できるようにしている学校の割合
小中学校：100%（令和5年度：小学校：59.4%、中学校：34.4%）

IV 人材育成・確保分野

- ① 産業人材の育成数
15,000人を育成
- ② デジタル推進委員の人数
2000人（R6年2月末：370人）

本計画では、重要目標達成指標を定め、その達成に向けた取組をプロジェクトとして管理します。また、プロジェクトごとに重要達成度指標（KPI）を設定し、重要目標達成指標の達成に向けた取組を進めていくこととします。

【参考】

優良事例

- 地方公共団体の行政改革優良事例（総務省掲載資料より本県及び県下市町村と類似の人口規模の事例を抜粋）<https://www.soumu.go.jp/iken/main.html#chapter02>

区分	都道府県	市町村名	人口規模	概要
フロントヤード改革(対面での手続における窓口業務改革(書かない窓口の導入等))				
青森県	むつ市	5万4千	スマート窓口導入によるフロントヤード改革	
岩手県	金石市	3万2千	「書かない窓口」システム導入に併せた窓口DX	
宮城県	角田市	2万8千	窓口業務改革	
新潟県	小千谷市	3万4千	キャッシュレス決済機器導入による市民サービス向上	
富山県	魚津市	4万1千	書かない窓口サービスの運用	
山梨県	山梨市	3万3千	セルフ型書かない窓口による利便性の向上	
岐阜県	関市	8万5千	書かない窓口の推進	
岐阜県	揖斐川町	2万	窓口サービスの向上化	
静岡県	沼津市	18万9千	「マイナポータル・びったりサービス」を起点とした取組	
京都府	木津川市	7万8千	「書かない窓口」の導入	
兵庫県	三木市	7万5千	「書かない」「待たない」「迷わない」デジタル窓口	
岡山県	高梁市	2万9千	子育て応援優先窓口を設置	
徳島県	那賀町	7千	スマート窓口実現事業	
沖縄県	西原町	3万5千	多言語映像通訳システム導入	
フロントヤード改革(①以外の取組)				
北海道	標津町	5千	総合検診受付にインターネット予約を導入	
AI・RPA、ローコード・ノーコードツールの導入				
岩手県	宮古市	5万	【岩手県立水産科学館】生成AIを活用した展示ガイド	
山形県	西川町	5千	AIで生活習慣改善！健康寿命延伸事業	
新潟県	新発田市	9万5千	AI会議録作成システムで業務の効率化	
徳島県	阿南市	6万9千	市民からの問合せ対応にAIチャットボットを導入	
宮崎県	川南町	1万5千	テキスト生成AIの試験導入	

- 宮崎県の産業分野のDX事例紹介サイト

デジタル技術活用事例集・DXのススメの公開について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sangyoseisaku/kense/johotsushin/20230414132435.html>

2023年度産業デジタル実装支援事例集

<https://misa45.jp/2023jirei2/>

区分	都道府県	市町村名	人口規模	概要
その他デジタル化の取組み				
大分県	大分県	112万	衛星画像の活用による水道管漏水判定	
和歌山県	橋本市	6万1千	介護認定業務のデジタル化	
徳島県	美馬市	2万8千	デジタル地域通貨の活用	
鹿児島県	南九州市	3万3千	PCキitting作業の自動化	
庁内業務見直し				
岩手県	花巻市	9万3千	庁内業務改革	
栃木県	那須塩原市	11万5千	DX推進の流れを明確化～業務改革への取組～	
東京都	東久留米市	11万5千	契約・会計事務のDX	
福井県	勝山市	2万2千	庁内電話機のスマートフォン化	
滋賀県	近江八幡市	8万1千	創造性を高める【well-beingな職場づくり】	
京都府	舞鶴市	8万	応援型BPMの実施	
奈良県	王寺町	2万4千	システム導入による時間・ストレス解消・正確さの獲得	
大分県	日出町	2万8千	事務センターの開設・運営	
広域連携				
秋田県	秋田県	96万	生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	
アウトソーシング				
熊本県	荒尾市	5万1千	公共施設の包括管理委託	
その他				
富山県	富山県	104万	SNSを活用した広報広聴機能の強化	
埼玉県	ふじみ野市	11万	E B P M研究会	
長野県	信濃町	8千	クラウドファンディングを活用して施設改善にかかる資金を確保した例	
福岡県	糸島市	9万9千	官民連携いとしまスタイルの創設	



行政改革優良事例



県デジタル技術活用事例集



デジタル実装支援事例集

用語集①

NO	単語	本計画での意味
1	RPA	Robotics Process Automationの略。「ロボットによる業務自動化」を意味する。人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動で行うもの
2	AI	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。（官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第2条第2項）
3	デジタルツール	人が手作業で行っていた作業をデジタル技術によって効率化できるツールのこと
4	キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金（キャッシュ）を使用せずにお金を払うこと
5	AI-OCR	OCRはOptical Character Recognitionの略。手書きや印刷された紙データをスキャナやプリンタ等で読み取り、コンピュータで利用できるデジタルデータに変換する技術のこと。AI-OCRは、OCRにAI（人工知能）を活用して、前後の文字や学習データ等から従来のOCRより高い精度の文字認識を可能とするもの
6	ICTツール	Information & Communications Technologyの略。情報通信技術を活用して業務を効率化し、コミュニケーションをスムーズに行うためのツール群のこと
7	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用のWebサイトのこと
8	情報通信機器	パソコンやスマートフォンなどの情報を送受信するために使用される機器のこと
9	DX	Digital transformationのtransを「X」とした略。スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。単にICTを活用して企業のビジネスを改善する取組ではなく、組織やビジネスモデル自体の変革という非連続的な進化を求めるもの
10	生成AI	オリジナルの画像・動画・テキスト・映像など多様な形式のデータを自動的に生成する技術のこと
11	データプラットフォーム	企業や団体がデータを効率的に管理、分析、活用するための基盤となるシステムのこと
12	オープンデータ	誰でも自由に利用、再配布、加工することができるデータのこと
13	テレワーク	会社等のオフィスとは別の場所で働く勤務形態のこと
14	SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上で簡単に投稿できたり、個人同士がつながれたりするサービスのこと
15	フロントヤード改革	住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めること。具合的には、「書かないワンストップ窓口」などが該当する
16	スマート技術	AI、ロボット、IoT等を活用した自動化、リモート化技術の総称
17	データ駆動型	ビジネスなどにおける行動や意思決定を、記録・収集したデータの解析・分析結果に基づいて行うようにすること。属人的で形に表すことが難しい経験や勘などになるべく頼らないようにすること
18	デジタルマーケティング	オンライン・オフラインにかかわらず、あらゆるデジタル技術を駆使して施策を行うマーケティング手法のこと
19	メタバース（仮想空間）	メタバースとは、ギリシャ語で“超越した”という意味を持つ「メタ（meta）」と“世界”を意味する「バース（verse）」を組み合わせで作られた言葉。インターネット上の仮想空間に作られた世界のこと。ゲーム等での活用以外にも、仮想空間でのショッピングやイベント開催、旅行体験などに活用されている
20	ECサイト	ECサイトとは、元来インターネット上にある電子商取引（Electric Commerce）に対応するサイトを意味する。本計画では、インターネット上で買い物ができるサイトとして用いる

用語集②

NO	単語	本計画での意味
21	デマンド型交通	予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと
22	自動運転	自動車（一般車・シャトル・バスなど含む）の無人走行や配送ロボットの無人稼働などのこと レベル1：運転支援（自動ブレーキ、前の車に付いて走る、車線からはみ出さない） レベル2：特定条件下での自動運転機能（レベル1の組み合わせ（車線を維持しながら前の車に付いて走るなど）） 特定条件下での自動運転機能（高機能化（高速道路での自動運転モード（遅い車の追い越しや高層道路での分合流の自動化））） レベル3：条件付自動運転（システムが全ての運転タスクを実施するが、システムの介入要求等に応じてドライバーが適切に対応することが必要） レベル4：特定条件下における完全自動運転（特定条件下においてシステムが全ての運転タスクを実施） レベル5：完全自動運転（常にシステムが全ての運転タスクを実施）
23	MaaS	Mobility as a Serviceの略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと
24	i-Construction	調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICT等を活用して建設現場の生産性向上を図ること
25	BIM/CIM	BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図ること
26	サイバー犯罪	コンピュータやインターネットなどの情報技術を悪用した犯罪のこと。 他人のID、パスワード等を無断で使用し、不正にネットワークにアクセスする行為や不正アクセス行為を助長する行為、コンピュータを不正に操作したり、データを削除・改ざんしたりする行為やコンピュータ・ウイルスを悪用した犯罪、犯罪の構成要件に該当する行為や犯罪に必要な不可欠な手段として、コンピュータやネットワークを利用した犯罪などが該当する。
27	オンライン診療	スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療のこと
28	遠隔診療支援システム	宮崎大学医学部附属病院及び県立延岡病院と中山間地域の医療機関をオンラインでつなぎ、判断に迷う症例等への相談体制を構築しているもの
29	介護テクノロジー	介護ロボットやICT等のテクノロジーの総称
30	デジタルコンテンツ	文字や画像、図形、音声、映像などの視聴覚的な表現をデジタル形式で表現、記録したもの
31	VR	VR（Virtual Reality）人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術のこと
32	公設光ファイバ	地方公共団体が保有する光ファイバケーブルのこと
33	5G	第5世代移動通信システム。高速大容量・低遅延・同時多数接続の特性を持った通信規格のこと
34	サイバーパトロール	インターネット上のウェブサイトを巡回し、著作権侵害・わけせつ物頒布・覚せい剤売買などの違法行為や自殺幫助などの有害情報を監視すること
35	デジタルリテラシー	デジタル技術について十分に理解し、効果的に活用するためのスキルや能力のこと。具体的には、デジタルデバイスやソフトウェアの操作、情報の検索や評価、プライバシーやセキュリティの管理などが含まれる。
36	デジタルデバイド	「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のこと